

神戸市交通局ホームページ
構築支援及び制作業務
委託仕様書

1. 本業務の目的

神戸市交通局では、市バス・市営地下鉄に関する乗車料金や時刻表のほか、交通局が実施している取り組みやイベントなど、ご利用に関する各種情報をお知らせすることを目的として、神戸市ホームページ内に交通局のページを設置している（乗継検索、運行情報等は外部サイトにて運用している）。

しかし、現在の交通局のページは、市ホームページのCMS上の仕様制限の中でサイトを構築する必要があることから、非常に限られた表現とならざるを得ないこと、膨大な量の情報が掲載されているものの、利用者が知りたい情報に素早くアクセスすることが困難になっている。

本業務では神戸市交通局独自のホームページを新たに構築（神戸市ホームページから独立）するとともに、既存の運行情報、乗継検索等の機能と連携もしくは統合することにより、利用者が文章を読んで、理解し、判断しなくても直感的に知りたい情報を得ることができ、交通局の市バス・地下鉄をもっと好きになってもらい、利用促進につながるようなサイトを制作することを目的とする。

2. 業務内容

(1) ホームページ構築に関する総合支援

- ・新たに制作する交通局ホームページ（以下、本ホームページ）の構築にあたり、既存のホームページ及び外部サイトを再構成し、全体として最適なデザインやサイト構成等を提案するほか、庁内の手続き等に必要な資料の作成など、本ホームページの制作までの総合的な提案、支援、調整を行うこと。
- ・本ホームページ制作に関する他部局との打合せ等について、必要に応じて当局職員に同席し参加すること。

(2) 本ホームページの構成・デザインの提案・作成

- ・本ホームページ全体の構成、レイアウトやビジュアルデザイン等のインターフェースの提案・作成を行うこと。
- ・本ホームページ全体の構成に関しては、UX/UIの向上の観点から、既存の情報を再編し、「読む」「理解」「判断」の3ステップを踏まなくても、必要な情報を容易に得ることかできるような構成を提案とすること。
- ・トップページ等のファーストビューとなるページでは、コンテンツを利用者のアクセスの多いもの等に絞って表示することで、簡潔でわかりやすい構成にすること。
- ・市バス、市営地下鉄の乗車経路や料金、定期券料金などは、既存のホームページの情報を再編し、自動計算等で表示されるように構成すること。また、時刻表等の変更を効率的に反映できる仕組みとすること。

- ・既存の下記外部サイトとの統合・連携を前提とした構成とすること（資料1「交通局関連サイトまとめ」および仕様書（システム編）をあわせて参照すること）。

- ・沿線 NAVI (<http://ktbsp.jp/>)
- ・KOBE 乗継検索 (<https://kobe.jcld.jp/KobeCityTransport/RouteFinder/>)
- ・バスロケーションシステム (<http://location.its-mo.com/kobe/>)
- ・市バス運行情報 (<http://kobe.jcld.jp/KobeCityTransport/Notification/>)
- ・神戸沿線 MISSION (<https://map.diiig.net/ktbsp/>)

- ・各駅・バス停ごとに、「駅情報」「バス停情報」のページを作成し、周辺地図や時刻表等の情報を掲載すること。なお、バスターミナルやバス停が密集するエリアでは、別途地図を作成し案内を行うこと。
- ・他の交通事業者のホームページを参考にしつつ、既存の地方公共団体や地方公営企業のホームページのイメージにとらわれないビジュアルを提案すること。
- ・運行情報等の基本情報だけでなく、交通局の経営状況や、沿線価値向上の取り組みなど、利用者が興味を持ち、かつ分かりやすい情報提供に配慮したデザインを提案すること。
- ・モバイル端末（スマートフォン、タブレット等）での閲覧が多いことを踏まえ、パソコン等の端末のみならず、モバイル端末での操作性や閲覧性に配慮した画面構成とすること。
- ・本ホームページ利用者から当局に対する問合せを送信するための問合せフォームを作成し、本ホームページ上に掲載すること。
- ・ディレクトリ構造は、以下の「サイトマップ案」（第1階層～第3階層までを例示）を基本にしなが、現ホームページのサイトマップを再構成し、より利用者が理解しやすい構成を企画提案すること（資料2「現行ページコンテンツリスト」をあわせて参照すること）。
- ・全体構成やデザイン、具体的な掲載内容等を議論するため、当局職員等との調整会議を適宜開催すること。
- ・本ホームページ全体で統一されたデザインであること（外部サイトを除く）。

【サイトマップ案】

No.	第一階層	第二階層	第三階層
1	トップ		
2		市バス	
3			時刻表
4			系統一覧
5			乗車料金
6			路線図
7			バス停情報
8			バスターミナルの乗り場案内
9			乗車方法
10			市バス車両
11			安全運行の取り組み
12			お知らせ
13		地下鉄	
14			時刻表
15			乗車料金
16			路線図
17			駅情報
18			地下鉄車両
19			安全運行の取り組み
20			お知らせ
21		乗車料金・定期券	
22			定期券発売所
23			発売している定期券の種類
24			市バス・地下鉄でご利用いただけるＩＣカード
25			ＩＣ定期券サービス
26			特別割引
27			お得情報

28		乗車料金・定期券検索（外部サイト）
29		定期券WEB予約サービス（外部サイト）
30	運行情報	
31		市バス運行情報
32		地下鉄運行情報
33		延着証明
34	乗り継ぎ検索（外部サイト）	
35	バスロケ（外部サイト）	
36	企業情報	
37		事業概要
38		交通局レポート
39		市バス・地下鉄に関する入札・書類など
40		インボイス制度
41		広告のご案内
42		土地（売却・賃貸物件）のご案内
43	沿線情報	
44		イベント情報詳細
45	よくある質問	
46		よくある質問詳細
47	お知らせ	
48		お知らせ詳細
49	お問い合わせ	
50		お問い合わせ詳細
51	キッズページ	
52		キッズページ詳細
53	採用情報（外部サイト）	
54	外国語ページ	
55		外国語ページ詳細

(2) ホームページに掲載する原稿作成等

- ・ 現ホームページの記述内容をベースに、担当課にヒアリングを行いながら、よりよい文章やイラスト等を作成すること。
- ・ 市バスや市営地下鉄を利用される幅広い世代の方が理解できる簡潔で分かりやすい表現にすること。
- ・ 写真、交通局ロゴおよびキャラクターのデータが必要な場合は、当局が提供する。
〔(3)更新作業及びホームページ内企画業務〕においても同様とする。

(3) 更新作業及びホームページ内企画業務

本委託契約期間中は、ホームページ公開後も随時内容が陳腐化しないよう当局担当者と協議しながら、更新作業を行うこと。また、別途ホームページ内に掲載するコンテンツを企画し作成を行うこと。

(a) 更新作業

- ・ 当局が指示する軽微な更新部分や修正点をその都度反映させること。
- ・ 当局より、大規模な修正を指示する場合は、別途協議の上、詳細を決定する。
- ・ トップ画面のイメージやホームページのデザインを適宜更新するなど、陳腐化を防ぐこと。

(4) 実装・構築・移行作業・保守管理

- ・ 別紙「仕様書（システム編）」を参考にすること。
- ・ 「運行情報」「お知らせ」「トピックス」等の当局職員による更新が必要なページに関して、当局職員と協議のうえ、CMS等（原則、WordPress）で当局の職員が更新できるようにすること。
なお、CMS等に関しては仕様書（システム編）を参照のこと。

(5) 管理運用のマニュアル作成

- ・ CMS等でページの更新を行う際の流れなどをまとめること。

3. その他事項

(1) 納品日

- ・ 契約後、協議によって定める日（2025年（令和7年）3月末を想定）にホームページを公開することとする。その後、約1カ月間を調整期間と設定し、期間内に当局より修正を指示した箇所については、速やかに対応すること。

(2) 瑕疵担保責任

- ・ 本業務の運用開始後1年間は、業務の成果物に不備があり、当局が修正の必要がある

と判断した場合は、受託者は速やかに不備の内容に関して調査し、回答すること。
調査の結果、成果物に関して瑕疵などが認められる場合には、受託者の責任及び負担において速やかに修正を行うものとする。なお、修正を実施する場合において、修正方法等を事前に当局の承諾を得てから着手し、修正結果等について報告すること。

(3) 著作権について

- ・本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう)、所有権その他の権利(以下「著作権等」という)についての交渉・処理は、受託者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含まれることとする。
- ・本仕様書による業務により作成された成果物に係る著作権は、神戸市交通局に帰属、もしくは受託事業者は、当局に譲渡する。
- ・受託者は、当局が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、当局の行為に対し、著作者人格権を行使しない。
- ・受託者は、当局の書面による承諾なくして、成果物を目的外に利用し、又は第三者に提供し、若しくは利用させてはならない、契約期間等の終了の後又はこの契約が解除された後においても、同様とする。
- ・作成したインフォグラフィックやイラスト等は、個別の画像データでも当局に納品し、それらは今後協議の上、ホームページ以外の当局の広報印刷物等でも使用することがある。

(4) 仕様について

- ・本仕様書及び仕様書(システム編)の変更を必要とする場合には、あらかじめ当局と協議のうえ、承認を得ること。
- ・本仕様書及び仕様書(システム編)に定めのない事項または本仕様書及び仕様書(システム編)について疑義の生じた事項については当局と受託者とが協議して定めるものとする。

【参考資料】

- ・資料1：交通局関連サイトまとめ
- ・資料2：現行ページコンテンツリスト